

八千代市新庁舎建設だより

-第4号- 令和4年3月15日

市庁舎整備基本計画を改定します！

市庁舎建設事業につきまして、平成31年3月八千代市庁舎整備基本計画を策定し、その基本計画を基に翌令和元年度に八千代市新庁舎等建設基本設計を完成させました。しかしながら、令和元年度に発生した台風や大雨による避難所への被害対応及び、新型コロナウイルス感染症への対応・対策を優先させるため、事業の延期に至りました。現在、市庁舎整備事業の根幹となる基本計画の策定から約3年が経過し、その間、新型コロナウイルス感染症の影響で、3密を避ける行動を始め、ICTを活用したリモートワークやリモート会議など、働く環境が急速に変化しております。また、国のデジタル庁創設により今後の行政サービスのデジタル変革が一層進むものと想定されます。

このたび、これからの社会環境の変化を踏まえ「八千代市庁舎整備基本計画」の改定を行い、市庁舎整備事業を再開することとしますので、お知らせいたします

「八千代市庁舎整備基本計画」改定案につきましては、令和4年3月15日からパブリックコメントを実施し、皆様のご意見をお伺いした上で、「八千代市庁舎整備基本計画」改定版として策定いたします。

■ 八千代市庁舎整備基本計画 改定案の概要について

現在の基本計画 【事業目的】

・耐震性が不足し、建物・設備の老朽化や狭あい化が進んでいる市庁舎の再整備と、分散配置により利便性、業務効率の低下に繋がっていた教育委員会庁舎の集約

基本計画 改定案 (骨子)

・耐震性を満たしている教育委員会庁舎(約3000㎡)は集約せず、現在の市庁舎(旧館、新館、別館)相当規模、約12,100㎡を目指し再整備を行う。
・デジタル技術を活用し、手続きの利便性、市役所業務の効率向上を図る。
・年々進むフロアの狭あい化はICTの活用による働き方の改革や業務フローの見直しをもって解決する。

■ 新庁舎の規模

現基本計画では、市庁舎全体規模を狭あい化解消のため、約18,500㎡とした。
現基本設計では、市庁舎面積縮小を目指し 約18,000㎡で策定した。
基本計画改定案では、教育委員会を集約せず、 12,100㎡(現在の市庁舎規模相当)を目指し、検討を行う。

※パブリックコメント募集時において公表する「八千代市庁舎整備基本計画」改定案には、上記の他、概算事業費、事業スケジュール等について記載しています。

■ パブリックコメントについて

八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、八千代市庁舎整備基本計画(改定案)についての意見募集を実施します。

- 1 案件の名称 八千代市庁舎整備基本計画(改定案)
- 2 公表資料 八千代市庁舎整備基本計画 令和4年4月改定案
- 3 公表場所 ①庁舎総合整備課(市役所別館3階) ②法務課 情報公開班(市役所旧館1階) ③支所・連絡所 ④公民館 ⑤図書館 ⑥市HP
- 4 提出者区分 ①市内に住所を有する方 ②市内に事務所・事業所を有する方 ③市内に通勤・通学している方 ④本件に利害関係のある方
- 5 提出方法
庁舎総合整備課へ持参、郵送、FAXまたは市ホームページ「パブリックコメント」から提出してください。
書式は問いませんが、「八千代市庁舎整備基本計画(改定案)について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地)を必ず記入してください。
- 6 提出期間 令和4年3月15日(火)から4月14日(木)
- 7 提出先 ①持参 八千代市役所庁舎総合整備課(平日・8時30分~17時15分)
②郵送 〒276-8501 大和田新田312-5 庁舎総合整備課宛
③ファックス 047-484-8824(代表)
④ちば電子申請サービス

【ご意見・お問い合わせ】

〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5 八千代市役所 総務部 庁舎総合整備課
電話 047-451-1151(代表) FAX 047-484-8824(代表)